

受講料
無料

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間実施事業



外国人雇用対策セミナー

～入管法の改正と外国人雇用の基礎知識について～

昨年12月に出入国管理法等が改正されました。これにより人手不足がより深刻とされる介護、外食、建設、宿泊、ビルメンテナンス業など一部の業種を対象に、本年4月より「特定技能1号」「特定技能2号」という新しい在留資格のもとで外国人労働者を受け入れる仕組みが始まる予定です。

市内企業の中には、既に留学生等の外国人を雇っている実態が見受けられる一方で、まだまだ外国人を雇用するにはどうしたらよいかわからないという中小・小規模企業も少なくありません。

そこで、本セミナーでは、改正入管法の解説や外国人を雇用する際の必要な手続き、外国人労働者を雇用する際の注意点等について、わかりやすくご説明いたしますので、奮ってご参加ください。

日時 平成31年2月28日（木）午前10時～正午（受付開始：午前9時30分～）

会場 横浜シンポジア議場（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル9F）

内容

- ①外国人労働者の現状について
- ②外国人を雇用する際の必要な手続き等について
- ③改正入管法の具体的な内容について
- ④外国人労働者に対する労務管理上の注意点について

講師名

株式会社マーシャル・コンサルティング
代表取締役 上岡 由美子 氏

講師紹介：神奈川県働き方改革アドバイザーや公益財団法人横浜企業経営財団の相談員も務める。特定社会保険労務士、米国公認会計士、ファイナンシャル・プランナー

定員 200名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

申込み

下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX（045-671-7496）にてお申込みください。※受講票は、送付いたしませんので、当日会場に直接お越しください。定員に達した場合のみ、当所より電話にてご連絡いたします。

問合せ

横浜商工会議所中小企業相談部 担当：渡辺、岩橋 TEL：045-671-7463

切り取らずにそのままファックスしてください

＜外国人雇用対策セミナー参加申込書＞

横浜商工会議所中小企業相談部 行

FAX:045-671-7496

会社名/ 事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者氏名		部署/役職	
参加者氏名		部署/役職	

※ご記入頂きました情報は、本事業運営で利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。